

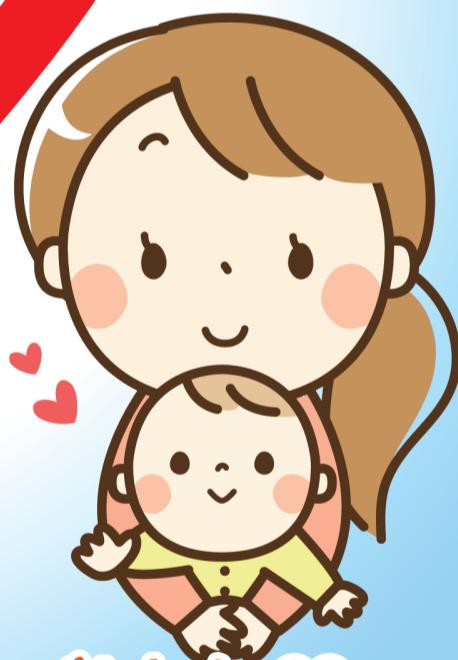
当店は健康増進法により

店内全面禁煙

としています。



NO SMOKING



快適な食事のために
御協力をよろしくお願いします。

きれいな空気でおいしいごはん

健康増進法第25条には、飲食店内での「受動喫煙の防止」が明記されています。

たばこの煙には多くの有害物質が含まれており、周囲の人の健康にも害を及ぼします。

当店ではお客様の健康で快適な環境づくりに心がけています。

★受動喫煙とは… 「たばこを吸わない人が、自分の意志に関係なく
他人のたばこの煙を吸わされること」をいいます。



熊本県宇城地域振興局保健福祉環境部
(熊本県宇城保健所)

©2010 熊本県くまモン